

## 今月から森林の土地所有者届けが義務化されました！

昨年の森林法の一部改正の法律が全面施行されます。行政で森林所有者を把握できないと間伐や森林の集約化が出来ないことと、外国資本による買占めを抑制する為です。

4 月 1 日以降森林を新たに取得した人は面積にかかわらず、市町村長へ事後 90 日以内の届けが義務付けられました。届出書には前所有者や移転原因、所在場所、面積、土地の用途等を記載しなければなりません。違反には 10 万円以下の罰金が課せられます。

## 鹿児島市安心快適住宅リフォーム支援事業が始まりました！

住宅の長寿命化、質の向上、併せて地域経済の活性化、雇用の安定を図る為、鹿児島市民が市内の施工業者を利用して、個人住宅のリフォームを行う場合に、経費の一部を補助します。補助額は下記の 3 通りです。

1. 一般住宅 リフォーム工事費の 10%(上限額 10 万円)
2. 子育て世帯(高校生以下が同居) リフォーム工事費の 20%(上限額 20 万円)
3. 高齢者等世帯 リフォーム工事費の 20%(上限額 20 万円)

業者説明会は下記の 3 日程です。

1. 4/25(水) 13:30~15:00 中央公民館
2. 4/26(木) 13:30~15:00 谷山サザンホール
3. 4/27(金) 19:00~20:30 中央公民館

補助申し込みは下記 2 回で先着順です

第一回 5/28~5/31 かがしま市民福祉プラザ 5F, 6/1~6/15 建築指導課(東別館 4F)  
一般 1,200 件 子育て・高齢者 300 件

第二回 8/27~8/29 かがしま市民福祉プラザ 5F, 8/30~9/28 建築指導課(東別館 4F)  
一般 800 件 子育て・高齢者 200 件

詳しくは 鹿児島市建築指導課 (電話 216-1358~1360) までお問い合わせください

### 【情報】

#### かがしま木の家づくり推進事業

みどりの工務店による県産材利用住宅に対する補助制度が継続されるそうです  
募集時期や補助金額、募集戸数については未定。  
実施要領についても未定ですが昨年よりは簡単になるようです

### 【定休日】

4 月は 1, 7, 8, 14, 15, 21, 22, 29 日となります

5 月は 3, 4, 5, 6, 13, 20, 26, 27 日となります

宜しくお願いします。

